

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年 1月13日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号  
東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信  
（連絡場所）  
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号  
東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J F 中小型株オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したため、平成23年7月15日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正の内容】

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(二) ファンドの特色

&lt;訂正前&gt;

マザーファンドを通じて、主として日本の中小型株式の中から、成長性があり、かつ株価水準が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

投資対象<sup>\*</sup>は、日本の取引所における全上場銘柄から時価総額上位100銘柄を除いたものとします。ただし、ある銘柄をマザーファンドに組み入れた後に、当該銘柄が時価総額上位100位に入った場合は、継続して保有できるものとします。

<sup>\*</sup> 投資対象は日本の取引所における上場（これに準ずるものを含みます。）銘柄の中から、前記銘柄に厳選しています。投資対象には不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権、および投資証券（以下あわせて「REIT」といいます。）も含みます。「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその2分の1超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

～（略）

&lt;訂正後&gt;

マザーファンドを通じて、主として日本の中小型株式の中から、成長性があり、かつ株価水準が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

組入銘柄は、日本の取引所における全上場銘柄から時価総額上位100銘柄を除いたものが中心となります。ただし、ある銘柄をマザーファンドに組み入れた後に、当該銘柄が時価総額上位100銘柄に入った場合は、継続して保有できるものとします。

投資対象は日本の取引所における上場（これに準ずるものを含みます。）銘柄の中から、前記銘柄に厳選しています。投資対象には不動産投資信託等の受益証券、法令により当該受益証券とみなされる受益権、および投資証券（以下あわせて「REIT」といいます。）も含みます。「不動産投資信託等」とは、投資信託および投資法人のうち、その投資信託約款または投資法人規約において、投資信託財産または投資法人の財産の総額についてその2分の1超の額を不動産等（土地の賃借権、地上権、不動産を主たる投資対象とする信託受益権等を含みます。）で運用することを目的とするものをいいます。

～（略）

(3) ファンドの仕組み

(八) 委託会社の概況

&lt;訂正前&gt;

資本金 2,218百万円（有価証券届出書提出日現在）

～（略）

大株主の状況（有価証券届出書提出日現在）

名 称	住 所	所有株式数(株)	比率(%)
-----	-----	----------	-------

ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク	米国デラウェア州	56,265	100
---------------------------------	----------	--------	-----

## &lt; 訂正後 &gt;

資本金 2,218百万円(平成23年11月末現在)

~ (略)

大株主の状況(平成23年11月末現在)

名 称	住 所	所有株式数(株)	比率(%)
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク	米国デラウェア州	56,265	100

## 2【投資方針】

## (3) 運用体制

## &lt; 訂正前 &gt;

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの受益証券にかかるものです。

(図略)

J F 運用本部は8名で構成されており、運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

~ (略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成23年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

## &lt; 訂正後 &gt;

以下の運用体制は、当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドの受益証券にかかるものです。

(図略)

J F 運用本部は9名で構成されており、運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

~ (略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

## (4) 分配方針

## &lt; 訂正前 &gt;

毎計算期間終了時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

## 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた利子・配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(詳細については信託約款第44条第1項をご参照ください。)

## 分配対象収益についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

（略）

（以下略）

<訂正後>

毎計算期間終了時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

なお、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配対象額の範囲

繰越分を含めた利子・配当収入および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（詳細については信託約款第44条第1項をご参照ください。）

なお、分配対象額の範囲には分配準備積立金および収益調整金が含まれます。

収益分配金の分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。

（略）

（以下略）

### 3【投資リスク】

#### (1) リスク要因

<訂正前>

当ファンドは、実質的に同一の運用の基本方針を有するマザーファンドの受益証券を主要投資対象として運用を行うため、以下に説明するような、マザーファンドのリスクと同等のものを伴います。以下のリスクおよび留意点に関する説明は特に記載のない限り、マザーファンドについてのものですが、当該リスクおよび留意点は結果的に当ファンドに影響を及ぼすものです。なお、以下の説明は、全てのリスクについて記載したのではなく、それ以外のリスクも存在することがあります。

マザーファンドは、主に国内の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

（以下略）

<訂正後>

当ファンドは、実質的に同一の運用の基本方針を有するマザーファンドの受益証券を主要投資対象として運用を行うため、以下に説明するような、マザーファンドのリスクと同等のものを伴います。以下のリスクおよび留意点に関する説明は特に記載のない限り、マザーファンドについてのものですが、当該リスクおよび留意点は結果的に当ファンドに影響を及ぼすものです。なお、以下の説明は、全てのリスクについて記載したのではなく、それ以外のリスクも存在することがあります。

マザーファンドは、主に国内の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、組入株式の発行会社の財務状況の悪化や倒産等の影響により、その信託財産の価値が下落し、その結果当ファンドが損失を被ることがあります。したがって、当ファンドは元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。当ファンドは預貯金と異なります。

（以下略）

#### (2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

委託会社では、運用部門から独立した以下の各部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（図略）

～（略）

<訂正後>

委託会社では、運用部門から独立した以下の各部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（図略）

（平成23年9月末現在）

～（略）

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。  
なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成23年7月1日現在適用されるものです。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。  
なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成23年11月末現在適用されるものです。

（以下略）

## 5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1) 投資状況

(平成23年11月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	8,523,159,078	100.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	8,132,014	0.10
合計(純資産総額)		8,515,027,064	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JF中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

## (参考) JF中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成23年11月10日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	8,929,091,100	97.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	224,185,463	2.45
合計(純資産総額)		9,153,276,563	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(平成23年11月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	JF中小型株オープン・マザーファン ド(適格機関投資家専用)	11,472,821,482	0.7471	8,571,344,930	0.7429	8,523,159,078	100.10

## (参考) J F 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成23年11月10日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	株式	楽天	サービス業	4,783	88,300.00	422,338,900	86,300.00	412,772,900	4.51
2	日本	株式	コナミ	情報・通信業	165,200	2,613.00	431,667,600	2,485.00	410,522,000	4.48
3	日本	株式	グリー	情報・通信業	130,300	2,433.00	317,019,900	2,757.00	359,237,100	3.92
4	日本	株式	サイバーエージェント	サービス業	1,102	233,131.29	256,910,692	273,000.00	300,846,000	3.29
5	日本	株式	エフピコ	化学	52,900	5,210.00	275,609,000	5,120.00	270,848,000	2.96
6	日本	株式	バンダイナムコホールディングス	その他製品	232,300	1,051.00	244,147,300	1,160.00	269,468,000	2.94
7	日本	株式	サンリオ	卸売業	61,200	3,715.00	227,358,000	4,050.00	247,860,000	2.71
8	日本	株式	ドン・キホーテ	小売業	74,300	2,881.00	214,058,300	2,892.00	214,875,600	2.35
9	日本	株式	大阪証券取引所	その他金融業	481	373,500.00	179,653,500	417,000.00	200,577,000	2.19
10	日本	株式	住生活グループ	金属製品	129,600	1,648.00	213,580,800	1,543.00	199,972,800	2.18
11	日本	株式	リンナイ	金属製品	32,500	5,908.40	192,023,204	5,940.00	193,050,000	2.11
12	日本	株式	日立物流	陸運業	127,000	1,418.00	180,086,000	1,391.00	176,657,000	1.93
13	日本	株式	ディスコ	機械	43,600	3,945.00	172,002,000	3,895.00	169,822,000	1.86
14	日本	株式	伊藤忠テクノソリューションズ	情報・通信業	47,400	3,420.00	162,108,000	3,525.00	167,085,000	1.83
15	日本	株式	ゼビオ	小売業	86,600	1,987.00	172,074,200	1,927.00	166,878,200	1.82
16	日本	株式	ニフコ	化学	83,400	2,002.00	166,966,800	1,967.00	164,047,800	1.79
17	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	20,900	7,760.00	162,184,000	7,560.00	158,004,000	1.73
18	日本	株式	日揮	建設業	78,000	1,999.00	155,922,000	1,980.00	154,440,000	1.69
19	日本	株式	ナブテスコ	機械	93,800	1,593.00	149,423,400	1,636.00	153,456,800	1.68
20	日本	株式	T H K	機械	107,200	1,386.00	148,579,200	1,416.00	151,795,200	1.66
21	日本	株式	パラマウントベッドホールディングス	その他製品	82,900	2,128.00	176,411,200	1,828.00	151,541,200	1.66
22	日本	株式	オートバックスセブン	卸売業	41,600	3,660.00	152,256,000	3,625.00	150,800,000	1.65
23	日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	38,500	3,617.80	139,285,585	3,640.00	140,140,000	1.53
24	日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	82,700	1,348.00	111,479,600	1,619.00	133,891,300	1.46
25	日本	株式	カブコン	情報・通信業	60,800	1,952.00	118,681,600	2,100.00	127,680,000	1.39
26	日本	株式	三菱UFJリース	その他金融業	38,280	3,145.00	120,390,600	3,115.00	119,242,200	1.30
27	日本	株式	住友不動産販売	不動産業	37,520	3,335.00	125,129,200	3,140.00	117,812,800	1.29

28	日本	株式	日本精工	機械	231,000	565.00	130,515,000	505.00	116,655,000	1.27
29	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	342	358,000.00	122,436,000	324,500.00	110,979,000	1.21
30	日本	株式	K L a b	情報・通信業	23,200	4,500.00	104,400,000	4,750.00	110,200,000	1.20

## 種類別および業種別投資比率

(平成23年11月10日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.10



## （参考）J F 中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（平成23年11月10日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	建設業	2.17
		食料品	1.07
		化学	8.05
		ガラス・土石製品	0.74
		非鉄金属	0.90
		金属製品	4.72
		機械	8.58
		電気機器	5.43
		輸送用機器	6.02
		精密機器	1.02
		その他製品	4.60
		陸運業	2.66
		情報・通信業	15.50
		卸売業	6.07
		小売業	9.56
		保険業	0.56
		その他金融業	3.49
		不動産業	3.21
サービス業	13.20		
合計			97.55

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

平成23年11月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
11期	(平成14年4月22日)	26,700	26,700	0.7559	0.7559
12期	(平成14年10月21日)	19,258	19,258	0.5924	0.5924
13期	(平成15年4月21日)	16,689	16,689	0.5432	0.5432
14期	(平成15年10月20日)	28,260	28,260	0.9480	0.9480
15期	(平成16年4月20日)	38,091	38,091	1.1322	1.1322
16期	(平成16年10月20日)	38,418	38,418	1.0321	1.0321
17期	(平成17年4月20日)	36,483	36,483	1.2204	1.2204
18期	(平成17年10月20日)	29,627	31,927	1.2879	1.3879
19期	(平成18年4月20日)	46,647	49,913	1.4281	1.5281
20期	(平成18年10月20日)	63,726	63,726	1.1790	1.1790
21期	(平成19年4月20日)	86,062	86,062	1.1243	1.1243
22期	(平成19年10月22日)	58,969	58,969	1.1392	1.1392
23期	(平成20年4月21日)	36,227	36,227	0.8170	0.8170
24期	(平成20年10月20日)	21,140	21,140	0.5353	0.5353
25期	(平成21年4月20日)	17,486	17,486	0.4933	0.4933
26期	(平成21年10月20日)	18,228	18,228	0.5949	0.5949
27期	(平成22年4月20日)	14,867	14,867	0.6038	0.6038
28期	(平成22年10月20日)	10,561	10,561	0.5027	0.5027
29期	(平成23年4月20日)	10,409	10,409	0.5465	0.5465
30期	(平成23年10月20日)	8,685	8,685	0.5160	0.5160
	平成22年11月末日	10,815	-	0.5275	-
	平成22年12月末日	11,267	-	0.5599	-
	平成23年1月末日	11,477	-	0.5801	-
	平成23年2月末日	11,791	-	0.5997	-
	平成23年3月末日	10,992	-	0.5682	-
	平成23年4月末日	10,663	-	0.5636	-
	平成23年5月末日	10,497	-	0.5632	-
	平成23年6月末日	10,462	-	0.5745	-
	平成23年7月末日	10,110	-	0.5681	-
	平成23年8月末日	9,330	-	0.5351	-
	平成23年9月末日	9,005	-	0.5268	-
	平成23年10月末日	8,802	-	0.5270	-
	平成23年11月10日	8,515	-	0.5125	-

## 分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.1000
19期	0.1000
20期	0.0000
21期	0.0000
22期	0.0000
23期	0.0000
24期	0.0000
25期	0.0000
26期	0.0000
27期	0.0000
28期	0.0000
29期	0.0000
30期	0.0000

## 収益率の推移

期	収益率(%)
11期	2.3
12期	21.6
13期	8.3
14期	74.5
15期	19.4
16期	8.8
17期	18.2
18期	13.7
19期	18.7
20期	17.4
21期	4.6
22期	1.3
23期	28.3
24期	34.5
25期	7.8
26期	20.6
27期	1.5

28期	16.7
29期	8.7
30期	5.6

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

## (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
11期	695,821,054	3,902,808,258	35,325,511,110
12期	351,853,826	3,170,375,600	32,506,989,336
13期	689,573,871	2,470,641,685	30,725,921,522
14期	1,858,282,912	2,772,831,711	29,811,372,723
15期	9,174,002,298	5,342,028,548	33,643,346,473
16期	11,073,392,206	7,494,029,240	37,222,709,439
17期	5,335,514,232	12,664,624,730	29,893,598,941
18期	4,550,776,174	11,439,911,160	23,004,463,955
19期	20,572,621,382	10,912,378,299	32,664,707,038
20期	25,798,198,943	4,410,111,989	54,052,793,992
21期	35,306,256,035	12,809,786,044	76,549,263,983
22期	3,632,636,086	28,419,910,624	51,761,989,445
23期	1,385,151,217	8,808,070,045	44,339,070,617
24期	499,863,753	5,344,386,335	39,494,548,035
25期	954,807,692	5,002,181,707	35,447,174,020
26期	1,347,058,001	6,153,292,021	30,640,940,000
27期	299,046,193	6,318,317,016	24,621,669,177
28期	84,123,717	3,695,944,628	21,009,848,266
29期	496,146,007	2,457,693,670	19,048,300,603
30期	72,798,493	2,286,269,274	16,834,829,822

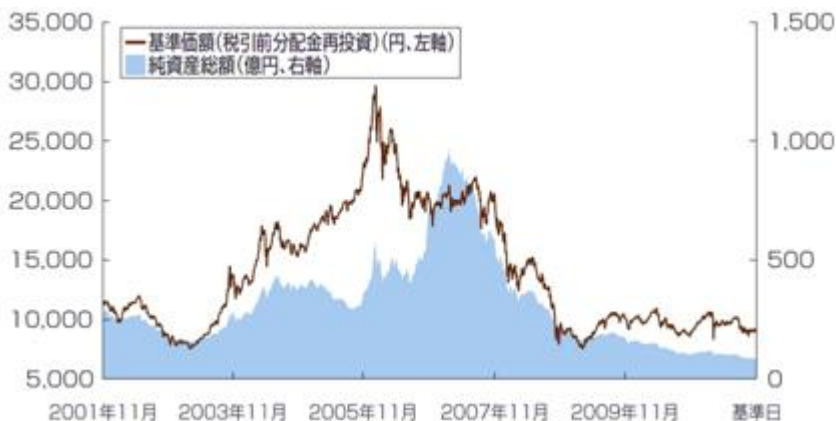
(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

## &lt;参考情報&gt;

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp>）、または販売会社でご確認いただけます。  
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2011年11月10日	設定日	1996年10月31日
純資産総額	85億円	決算回数	年2回

## 基準価額・純資産の推移



## 分配の推移

期	年月	円
26期	2009年10月	0
27期	2010年4月	0
28期	2010年10月	0
29期	2011年4月	0
30期	2011年10月	0
	設定来累計	7,500

\* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

\* 基準価額（税引前分配金再投資）は、収益分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして算出した価額です。

\* 基準価額（税引前分配金再投資）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

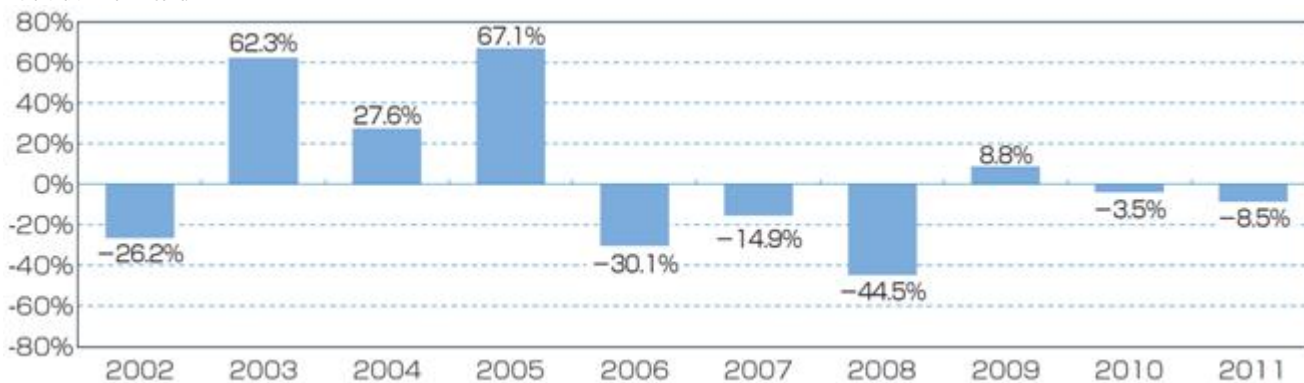
## 組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率
1	楽天	サービス業	4.5%
2	コナミ	情報・通信業	4.5%
3	グリー	情報・通信業	3.9%
4	サイバーエージェント	サービス業	3.3%
5	エフピコ	化学	3.0%
6	パンダイナミックホールディングス	その他製品	2.9%
7	サンリオ	卸売業	2.7%
8	ドン・キホーテ	小売業	2.3%
9	大阪証券取引所	その他金融業	2.2%
10	住生活グループ	金属製品	2.2%

## 業種別構成状況

業種	投資比率
情報・通信業	15.5%
サービス業	13.2%
小売業	9.6%
機械	8.6%
化学	8.0%
その他	42.8%

## 年間収益率の推移



\* 年間収益率 (%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた収益分配金 (税引前)) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

\* 2011年の年間収益率は前年末営業日から2011年11月10日までのものです。

\* 当ページにおける「ファンド」は、JF中小型株オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」については、以下のとおり更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

3．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】  
 【JF中小型株オープン】  
 (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第29期 (平成23年4月20日現在)	第30期 (平成23年10月20日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,499,663,439	8,765,995,477
未収入金	38,733,927	6,991,878
流動資産合計	10,538,397,366	8,772,987,355
資産合計	10,538,397,366	8,772,987,355
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	38,733,927	6,991,878
未払受託者報酬	5,822,917	5,163,040
未払委託者報酬	83,267,654	73,831,303
その他未払費用	1,164,524	1,032,547
流動負債合計	128,989,022	87,018,768
負債合計	128,989,022	87,018,768
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	<sup>1</sup> 19,048,300,603	<sup>1</sup> 16,834,829,822
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	<sup>2</sup> 8,638,892,259	<sup>2</sup> 8,148,861,235
(分配準備積立金)	539,733,841	479,461,351
元本等合計	10,409,408,344	8,685,968,587
純資産合計	10,409,408,344	8,685,968,587
負債純資産合計	10,538,397,366	8,772,987,355



## （ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第29期 (自 平成22年10月21日 至 平成23年 4 月20日)	第30期 (自 平成23年 4 月21日 至 平成23年10月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,008,218,590	435,285,116
営業収益合計	1,008,218,590	435,285,116
営業費用		
受託者報酬	5,822,917	5,163,040
委託者報酬	83,267,654	73,831,303
その他費用	1,164,524	1,032,547
営業費用合計	90,255,095	80,026,890
営業利益又は営業損失（ ）	917,963,495	515,312,006
経常利益又は経常損失（ ）	917,963,495	515,312,006
当期純利益又は当期純損失（ ）	917,963,495	515,312,006
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	124,452,607	3,795,288
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,448,425,546	8,638,892,259
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,222,723,466	1,041,113,070
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,222,723,466	1,041,113,070
剰余金減少額又は欠損金増加額	206,701,067	31,974,752
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	206,701,067	31,974,752
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,638,892,259	8,148,861,235

[次へ](#)

## (3) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

## (追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第29期 (平成23年4月20日現在)	第30期 (平成23年10月20日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加 設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	21,009,848,266円	19,048,300,603円
期中追加設定元本額	496,146,007円	72,798,493円
期中一部解約元本額	2,457,693,670円	2,286,269,274円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は8,638,892,259 円であります。	貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、 その差額は8,148,861,235 円であります。
3 計算期間末日における受益権の総数	19,048,300,603口	16,834,829,822口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.5465円 (5,465円)	0.5160円 (5,160円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第29期 (自平成22年10月21日 至平成23年4月20日)	第30期 (自平成23年4月21日 至平成23年10月20日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	67,867,450円	- 円
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	7,819,548,565円	6,912,844,309円
分配準備積立金額	471,866,391円	479,461,351円
当ファンドの分配対象収益額	8,359,282,406円	7,392,305,660円
当ファンドの期末残存口数	19,048,300,603口	16,834,829,822口
1万口当たり収益分配対象額	4,388.46円	4,391.07円
1万口当たり分配金額	- 円	- 円
収益分配金金額	- 円	- 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが当計算期間中に保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 JF中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用) 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果(パフォーマンス)のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各計算期間末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第29期 (平成23年4月20日現在)	第30期 (平成23年10月20日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	896,035,472	435,249,508
合計	896,035,472	435,249,508

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (4) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成23年10月20日現在)

## (イ) 株式

該当事項はありません。

## (口) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	J F 中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)	11,731,792,662	8,765,995,477	
合計			11,731,792,662	8,765,995,477	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「JF中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JF中小型株オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	（平成23年4月20日現在）	（平成23年10月20日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		936,803,476	464,122,688
株式		10,226,803,830	8,826,920,450
未収入金		14,384,915	83,584,555
未収配当金		74,019,450	62,388,330
未収利息		1,283	635
流動資産合計		11,252,012,954	9,437,016,658
資産合計		11,252,012,954	9,437,016,658
負債の部			
流動負債			
未払金		10,877,083	-
未払解約金		39,160,134	8,531,562
流動負債合計		50,037,217	8,531,562
負債合計		50,037,217	8,531,562
純資産の部			
元本等			
元本	1	14,268,165,159	12,617,751,995
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）	2	3,066,189,422	3,189,266,899
元本等合計		11,201,975,737	9,428,485,096
純資産合計		11,201,975,737	9,428,485,096
負債純資産合計		11,252,012,954	9,437,016,658

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準 および評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

## (追加情報)

当期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(平成23年 4月20日現在)	(平成23年10月20日現在)
1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額		
期首元本額	15,910,577,646円	14,268,165,159円
期中追加設定元本額	640,689,921円	177,306,336円
期中解約元本額	2,283,102,408円	1,827,719,500円
本報告書における開示対象ファンドの期末における元本の内訳（注）		
J F 中小型株オープン	13,373,663,788円	11,731,792,662円
J F 中小型株オープン F（適格機関投資家専用）	734,417,229円	751,408,151円
J F 中小型株オープン（野村 S M A 向け）	160,084,142円	134,551,182円
合 計	14,268,165,159円	12,617,751,995円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,066,189,422円でありませ	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,189,266,899円であります。
3 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	14,268,165,159口	12,617,751,995口
1 口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.7851円 (7,851円)	0.7472円 (7,472円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 . 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが当期間中に保有した主な金融商品は、株式であります。当ファンドが保有した金融商品には、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、パフォーマンス評価担当部署から報告を受け、運用成果（パフォーマンス）のモニターおよびリスク指標やリスク水準のチェックを行い、必要があれば是正を求めます。更に、投資制限の管理を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

## 金融商品の時価等に関する事項

	各期末
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(平成23年4月20日現在)	(平成23年10月20日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	189,456,655	51,049,678
合計	189,456,655	51,049,678

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表(平成23年10月20日現在)

## (イ) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
日本円	ショーボンドホールディングス	25,400	1,780.00	45,212,000	
	日揮	78,000	1,999.00	155,922,000	
	大気社	55,200	1,684.00	92,956,800	
	東洋水産	50,000	2,067.00	103,350,000	
	日本ペイント	188,000	572.00	107,536,000	
	関西ペイント	152,000	699.00	106,248,000	
	ポーラ・オルビスホールディングス	22,800	2,152.00	49,065,600	
	エフピコ	52,900	5,210.00	275,609,000	
	ニフコ	83,400	2,002.00	166,966,800	
	ユニ・チャーム	10,800	3,550.00	38,340,000	
	MARUWA	21,400	3,295.00	70,513,000	
	住友電気工業	101,900	868.00	88,449,200	
	住生活グループ	129,600	1,648.00	213,580,800	
	リンナイ	24,000	5,920.00	142,080,000	
	ダイニチ工業	49,800	946.00	47,110,800	
	日特エンジニアリング	92,600	874.00	80,932,400	
	ディスコ	43,600	3,945.00	172,002,000	
	ナブテスコ	93,800	1,593.00	149,423,400	
	日本精工	231,000	565.00	130,515,000	



THK	107,200	1,386.00	148,579,200
マキタ	25,600	2,788.00	71,372,800
山洋電気	200,000	449.00	89,800,000
SEMITEC	21,300	1,710.00	36,423,000
オムロン	63,700	1,646.00	104,850,200
シスメックス	24,100	2,522.00	60,780,200
浜松ホトニクス	31,200	3,080.00	96,096,000
ニチコン	76,700	914.00	70,103,800
日本ケミコン	290,000	268.00	77,720,000
武蔵精密工業	61,900	1,812.00	112,162,800
NOK	82,400	1,324.00	109,097,600
大同メタル工業	60,000	877.00	52,620,000
ダイハツ工業	72,000	1,361.00	97,992,000
シマノ	19,600	3,975.00	77,910,000
タカタ	51,900	1,771.00	91,914,900
日本電産トーソク	45,200	906.00	40,951,200
日機装	73,000	625.00	45,625,000
大研医器	37,800	855.00	32,319,000
パラマウントベッドホールディングス	146,600	2,128.00	311,964,800
バンダイナムコホールディングス	232,300	1,051.00	244,147,300
山九	230,000	324.00	74,520,000
日立物流	127,000	1,418.00	180,086,000
グリー	130,300	2,433.00	317,019,900
KLab	23,200	4,500.00	104,400,000
GMOペイメントゲートウェイ	342	358,000.00	122,436,000
伊藤忠テクノソリューションズ	47,400	3,420.00	162,108,000
スクウェア・エニックス・ホールディングス	82,700	1,348.00	111,479,600
カプコン	60,800	1,952.00	118,681,600
コナミ	165,200	2,613.00	431,667,600
丸紅	199,000	416.00	82,784,000
サンリオ	61,200	3,715.00	227,358,000
オートバックスセブン	41,600	3,660.00	152,256,000
ミスミグループ本社	40,400	1,560.00	63,024,000
ポイント	17,760	3,445.00	61,183,200
バル	10,950	2,741.00	30,013,950
あみやき亭	134	187,100.00	25,071,400
ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	468	136,300.00	63,788,400
ドン・キホーテ	74,300	2,881.00	214,058,300
ゼビオ	86,600	1,987.00	172,074,200
ニトリホールディングス	20,900	7,760.00	162,184,000
アークス	44,100	1,416.00	62,445,600
アニコムホールディングス	93,200	535.00	49,862,000
三菱UFJリース	38,280	3,145.00	120,390,600
大阪証券取引所	481	373,500.00	179,653,500
住友不動産	61,000	1,598.00	97,478,000
住友不動産販売	37,520	3,335.00	125,129,200
東急リバブル	120,200	692.00	83,178,400
カカクコム	36,100	3,045.00	109,924,500
エムスリー	284	365,000.00	103,660,000
ディー・エヌ・エー	38,800	3,180.00	123,384,000
サイバーエージェント	885	227,000.00	200,895,000

	楽天	4,783	88,300.00	422,338,900	
	イオンディライト	38,000	1,688.00	64,144,000	
小計	銘柄数：	72		8,826,920,450	
	組入時価比率：	93.6%		100.0%	
合計				8,826,920,450	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

(口) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成23年11月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	8,542,475,373	円
負債総額	27,448,309	円
純資産総額( - )	8,515,027,064	円
発行済口数	16,613,638,509	口
1口当たり純資産額( / )	0.5125	円

(参考) J F 中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(平成23年11月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	9,212,323,398	円
負債総額	59,046,835	円
純資産総額( - )	9,153,276,563	円
発行済口数	12,321,673,787	口
1口当たり純資産額( / )	0.7429	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（有価証券届出書提出日現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構・組織名称等は、平成23年6月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成23年11月末現在）

資本金の額	2,218百万円
会社が発行する株式の総数	70,000株
発行済株式総数	56,265株

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）～（ハ）（略）

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構・組織名称等は、平成23年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（略）

平成23年5月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は123本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は57本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は12,841億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

<訂正後>

（略）

平成23年11月末現在、委託会社が設定・運用している追加型証券投資信託は123本、単位型証券投資信託は1本、親投資信託は58本を数え、販売は100社余りの金融商品取引業者（第一種金融商品取引業を行う者）および登録金融機関を通じて行っています。運用している証券投資信託の合計純資産総額は11,026億円（ただし、親投資信託を除きます。）です。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### < 訂正前 >

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

#### < 訂正後 >

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号、以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて、第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表及び第21期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第22期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況について、以下の中間財務諸表が追加されます。

#### < 追加 >

[次へ](#)

## 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動資産				
現金及び預金			3,081,546	
有価証券			6,206,530	
前払費用			55,959	
未収入金			149,858	
未収委託者報酬			1,358,335	
未収収益			2,163,674	
繰延税金資産			494,050	
その他			109,324	
流動資産計			13,619,281	85.0
固定資産				
投資その他の資産			2,399,762	
投資有価証券		1,979,500		
敷金保証金		39,682		
繰延税金資産		347,460		
その他		33,119		
固定資産計			2,399,762	15.0
資産合計			16,019,043	100.0

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
負債の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
流動負債				
預り金			84,459	
未払金			1,653,909	
未払収益分配金		1,430		
未払償還金		1,186		
未払手数料		522,231		
その他未払金	1	1,129,060		
未払費用			966,772	
未払法人税等			23,362	
賞与引当金			745,546	
事務所賃貸借契約引当金			123,877	
その他			7,956	
流動負債計			3,605,883	22.5
固定負債				
賞与引当金			517,071	
役員賞与引当金			77,162	
退職給付引当金			29,523	
事務所賃貸借契約引当金			193,670	
固定負債計			817,427	5.1
負債合計			4,423,311	27.6

		第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)		
純資産の部				
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)
株主資本				
資本金			2,218,000	
資本剰余金			1,000,000	
資本準備金		1,000,000		
利益剰余金			8,399,163	
利益準備金		33,676		
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		8,365,487		
株主資本計			11,617,163	72.5
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			21,431	
評価・換算差額等計			21,431	0.1
純資産合計			11,595,731	72.4
負債・純資産合計			16,019,043	100.0



## (2) 中間損益計算書

		第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)		
区分	注記 番号	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)
営業収益				
委託者報酬			4,449,903	
運用受託報酬			2,828,078	
その他			836,095	
営業収益計			8,114,077	100.0
営業費用・一般管理費				
営業費用			3,819,879	
支払手数料		1,764,331		
調査費		1,705,048		
その他営業費用		350,500		
一般管理費			4,564,185	
営業費用・一般管理費計			8,384,065	103.3
営業損失			269,987	3.3
営業外収益	1	191,120		
営業外収益計			191,120	2.3
営業外費用	2	49,728		
営業外費用計			49,728	0.6
経常損失			128,595	1.6
特別損失	3	53,158		
特別損失計			53,158	0.7
税引前中間純損失			181,754	2.3
法人税、住民税及び事業税			5,775	0.1
法人税等調整額			85,082	1.1
中間純損失			102,446	1.3

## (3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,218,000
当中間期末残高	2,218,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,000,000
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	33,676
当中間期末残高	33,676
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	8,467,933
当中間期変動額	
中間純損失	102,446
当中間期変動額合計	102,446
当中間期末残高	8,365,487
株主資本合計	
当期首残高	11,719,609
当中間期変動額	
中間純損失	102,446
当中間期変動額合計	102,446
当中間期末残高	11,617,163
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	46,644
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68,076
当中間期変動額合計	68,076
当中間期末残高	21,431
評価・換算差額等合計	
当期首残高	46,644
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68,076
当中間期変動額合計	68,076
当中間期末残高	21,431
純資産合計	
当期首残高	11,766,254
当中間期変動額	
中間純損失	102,446
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	68,076
当中間期変動額合計	170,522
当中間期末残高	11,595,731

## 重要な会計方針

項目	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。          時価のないもの          移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ          時価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金          従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金          役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。          過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。          数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	第22期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項	<p>(4) 事務所賃貸借契約引当金 事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料と第三者との転貸借契約から得られる事務所賃料収入の見込額に基づき引当金を計上しております。 (会計上の見積りの変更) 当中間会計期間において、転貸計画が進捗しなかったことにより、転貸の開始予定時期を見直し、引当金の計上額を将来にわたり変更しております。 これにより、当中間会計期間の特別損失が53,158千円増加し、税引前中間純損失が同額増加しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

## (追加情報)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

第22期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
<p>1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していません。</p>

## （中間損益計算書関係）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
1 営業外収益のうち主要なもの（千円）	
為替差益	70,762
デリバティブ利益	94,744
2 営業外費用のうち主要なもの（千円）	
デリバティブ評価損	42,640
3 特別損失のうち主要なもの（千円）	
事務所賃貸借契約引当金繰入額	53,158

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第22期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

## （リース取引関係）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	
1年以内	524,245 千円
1年超	1,810,903 千円
合計	2,335,149 千円

## （金融商品関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、質的重要性の高いデリバティブ取引を除き、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,081,546	3,081,546	-
(2) 有価証券	6,206,530	6,206,530	-
(3) 未収委託者報酬	1,358,335	1,358,335	-
(4) 未収収益	2,163,674	2,163,674	-
(5) 投資有価証券	1,979,500	1,979,500	-
資産計	14,789,587	14,789,587	-
(1) 未払手数料	522,231	522,231	-
(2) その他未払金	1,129,060	1,129,060	-
(3) 未払費用	966,772	966,772	-
(4) デリバティブ取引	7,956	7,956	-
負債計	2,626,020	2,626,020	-

（注1）金融商品の時価算定方法

**資産**

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

**負債**

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## （有価証券関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

## 1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他 投資信託	1,524,320	1,465,635	58,685
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他 投資信託	455,180	550,000	94,820
合計		1,979,500	2,015,635	36,135

（注）有価証券（中間貸借対照表計上額 6,206,530千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

第22期中間会計期間末（平成23年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

（単位：千円）

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	385,944	-	393,900	7,956

## （注）時価の算定方法

取引を行う取引所における最終の価格によっております。

## （セグメント情報等）

## 関連情報

第22期中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

## 1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	その他	合計
外部顧客への売上高	4,449,903	2,828,078	836,095	8,114,077

## 2．地域ごとの情報

## 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
6,514,238	1,599,839	8,114,077

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## （1株当たり情報）

第22期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）	
1株当たり純資産額	206,091円38銭
1株当たり中間純損失金額	1,820円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、1株当たり中間純損失であり、また、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たりの中間純損失の算定上の基礎	
中間損益計算書上の中間純損失	102,446千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	102,446千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株



## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (2) 販売会社

&lt; 訂正前 &gt;

	名 称	資本金の額 (平成23年5月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

&lt; 訂正後 &gt;

	名 称	資本金の額 (平成23年11月末現在)	事業の内容
1	野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年12月7日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJF中小型株オープンの前23年4月21日から前23年10月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JF中小型株オープンの前23年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月15日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。